

不二健育会 舟渡地域包括支援センター

中村 啓子（介護支援専門員）

功 績	他居宅介護支援事業所における困難ケースの相談。認知症高齢者と同居の長男に、不衛生な室内環境の改善を求めても進展せず、ついには長男から事業所にクレームが入り関係性が危ぶまれ、包括へ助けを求め伴走支援。 ”虐待の疑い”として区と連携。CMと長男の関係性を探りながら、母子の関係性（虐待の有無）の把握に勤めた。高齢者本人、介護者である長男、担当CM、それぞれ三者三様の心情に寄り添い、状況を冷静に把握。結果、家族の経済面、長男の支援力を分析し区と協議の上、虐待の事実は「ない」との判断に至り、さらに長男とCMとの関係を改善することもできた功績。
推薦者氏名	鈴木 稔（舟渡おとしより相談センター所長）
推薦理由	今回、初動の時点で長男とCMの関係性も危ぶまれた状況からの介入であり、更には”虐待の疑い”ケースの相談であった為、かなりの困難さと精神的負担がありました。知識と経験に裏打ちされた姿勢で向き合えないと振り回されてしまう可能性のあるケースでしたが、中村は、ご本人・介護者・CM、それぞれの対象に寄り添い、親身に粘り強く関わり、見事三方吉しへ導くことができました。この結果は介護支援専門員として皆の手本であると考え、この功績を称え推薦させていただきます。

内 容

R8.5月、他の居宅事業所ケアマネから虐待（ネグレクト）の疑いのあるケースとして、包括に連絡がある。
被虐待者80代女性 要介護2、認知症あり。虐待者同居も長男。

<衛生面について>

ご本人も長男も衛生面は無頓着なところがあり、現状を問題視していない状況。畳の上に敷き物を敷いて寝ており、臥床したまま食事摂取、尿漏れがあり布団は真っ黒な状態で非常に不衛生であった。

<経済面について>

お金を理由にサービスが入っていない状況。本人の年金の他に、長男は仕事をしており車も所有している程度の収入はあるも、本人の年金が本人のサービス利用に使われていない。長男より「CM自身の収入を増やそうとして、CMがいろいろとサービスを強要され困っている」とケアマネ事業所にクレームが入っている。

ケースについて、区と情報共有。長男は毎日、お母様の食事提供やトイレ介助（オムツ交換）を定時に行っている。月1回の通院は車いすで長男が連れて行き、十分とは言えずとも爪切りや散髪などの身の回りの世話も行っている状況であった。

6月～7月 CMと同行訪問し、本人及び長男と面談。介護者、被介護者の立場に寄り添い、傾聴。本人から長男に対し否定的な発言はなかった。

9月 母子のアセスメントより、貯蓄も少なくある程度出費を抑えながらの生活はやむを得ず、定期的に通院ができていたり、質問に対し長男は素直に返答している状況であり、「生活保護のお世話にはなりたくない」と信念を持ち対応されていることから、区と協議の結果、”虐待の事実はなし”との判断に至った。

長男にCMに対する気持ちを伺うと「今は、問題ありません。」と、担当CMとの関係性も良好となったため、包括の支援は終結となる。